



県章

山形県公報

平成30年9月4日(火)

第2975号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課) ……865
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……866
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……867
- 生活保護法による指定施術機関の廃止の届出……………(同) ……868
- 平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)の一部改正……………(雇用対策課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の届出事項の異動……………同

公 告

- 平成30年度後期技能検定の実施……………(雇用対策課) ……869
- 平成30年度随時実施技能検定の実施……………(同) ……874

告 示

山形県告示第666号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 2-(エチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサノン-1-オン(通称名 Deschloro-N-ethylketamine、2-Oxo-PCE、O-PCE)及びその塩類
- (2) メチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート(通称名 5F-MDMB-PICA)及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

平成30年9月1日

山形県告示第667号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
あきらデンタル・クリニック	山形市馬見ヶ崎一丁目2番3号	平成30. 5. 12
訪問看護ステーションいぶき	山形市五十鈴三丁目1番16号	同 5. 25
いのこファミリー歯科医院	東田川郡三川町大字猪子字大堰端331番地8	同 6. 1
訪問看護ステーションにこ	鶴岡市新形町2番13号 グランデ新形311号室	同 7. 1
訪問看護リハビリステーション アジュダンテ	鶴岡市余慶町6番22号	同
イオン薬局米沢店	米沢市春日二丁目13番4号	同 8. 1

山形県告示第668号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
あきらデンタル・クリニック	山形市馬見ヶ崎一丁目6番3号	平成30. 5. 11
いのこファミリー歯科医院	東田川郡三川町大字猪子字大堰端331番地8	同 5. 31

山形県告示第669号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
介護センターほほえみ
東田川郡庄内町余目字大塚1番地2
- (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
東田川郡庄内町余目字三人谷地70	東田川郡庄内町余目字大塚1番地2	平成30. 7. 17

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

庄内町地域包括支援センター

東田川郡庄内町余目字大塚1番地2

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
東田川郡庄内町余目字三人谷地70	東田川郡庄内町余目字大塚1番地2	平成30. 7. 17

山形県告示第670号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
大江町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	居 宅 介 護 支 援	西村山郡大江町大字左沢887番地2	平成30. 3. 31
大江町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	訪 問 介 護 介護予防訪問介護	西村山郡大江町大字左沢887番地2	同
大山ひまわり薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	鶴岡市大山二丁目25番35号	同 5. 31
ひまわり薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	酒田市中町三丁目7番1号	同
ジャパンケア山形あかねヶ丘	居 宅 介 護 支 援	山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 結城貸店舗2F	同 6. 30
ジャパンケア山形桜田	居 宅 介 護 支 援	山形市桜田西四丁目17番1号 桜田悠々館2階D号室	同
前田歯科医院	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	山形市松町三丁目1番43号	同 7. 1

山形県告示第671号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施 術 所 の 名 称	施 術 所 の 所 在 地	廃止年月日
加 藤 剛	健 康 春 日 接 骨 院	米沢市城南一丁目7番59号	平成30. 7. 22

山形県告示第672号

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）の一部を次のように改正する。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第2項の表検定職種の欄中「製版」を「プリプレス」に改める。

山形県告示第673号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、寒河江川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	大 泉 邦 彦	寒河江市大字松川123番地

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成30年9月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党白鷹支部	小 口 尚 司	主たる事務所の所在地	西置賜郡白鷹町大字箕和田667-1	西置賜郡白鷹町浅立3831-2	平成 30. 6. 30
		代表者の氏名	小 口 尚 司	小 形 輝 雄	
		会計責任者の氏名	佐 藤 京 一	菅 原 隆 男	

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
山形県トラック政治連盟	加川 操 一	政治団体の名称	山形県トラック政治連盟	山形県トラック事業経営研究会	平成 30. 5. 28
		主たる事務所の所在地	天童市蔵増1465-16	山形市流通センター4丁目1-20	
		会計責任者の氏名	石 黒 光 弘	奥 山 公 吉	
中原まさし後援会	中原 正 志	主たる事務所の所在地	山形市鈴川町3丁目4-21 タケシンビル202	山形市下条町3丁目18-24	同 6. 28
秋葉あきこ後援会	齋 藤 和 之	代表者の氏名	齋 藤 和 之	菅 野 仁 一	同 7. 15
		会計責任者の氏名	黒 田 敏 和	若 林 智 次	
もがみ優和会	結城 福 治	主たる事務所の所在地	最上郡最上町大字向町703-3	最上郡最上町大字若宮804	同 7. 21
榎 会	伊 藤 淳	代表者の氏名	伊 藤 淳	加 藤 恒 介	同 7. 25

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成30年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 特級

検 定 職 種	
鋳	造
金 属 熱 処 理	
機 械 加 工	
放 電 加 工	
金 型 製 作	
金 属 プ レ ス 加 工	
工 場 板 金	

め	つ	き
仕	上	げ
機	械	検 査
ダ	イ	カ ス ト
電	子	機 器 組 立 て
電	気	機 器 組 立 て
半	導	体 製 品 製 造
プ	リ	ン ト 配 線 板 製 造
自	動	販 売 機 調 整
光	学	機 器 製 造
内	燃	機 関 組 立 て
空	気	圧 装 置 組 立 て
油	圧	装 置 調 整
建	設	機 械 整 備
婦	人	子 供 服 製 造
紳	士	服 製 造
プ	ラ	ス チ ッ ク 成 形
パ	ン	製 造

(2) 1級及び2級

検 定 職 種	検 定 作 業
さ く 井	ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業
金 型 製 作	プ レ ス 金 型 製 作 作 業
	プ ラ ス チ ッ ク 成 形 用 金 型 製 作 作 業
工 場 板 金	機 械 板 金 作 業

	数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械検査	機械検査作業
電気機器組立て	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業
	集積回路組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板製造作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業
鉄道車両製造・整備	鉄道車両点検・調整作業
光学機器製造	光学機器組立て作業
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業
油圧装置調整	油圧装置調整作業
農業機械整備	農業機械整備作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
和裁	和服製作作業
プリプレス	DTP作業
石材施工	石材加工作業
建築大工	大工工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業
配管	建築配管作業
厨房設備施工 <small>ちゅう</small>	厨房設備施工作業 <small>ちゅう</small>
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業
	鉄筋組立て作業

コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工	コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事 作 業
防 水 施 工	ア ス フ ァ ル ト 防 水 工 事 作 業
	合 成 ゴ ム 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業
	塩 化 ビ ニ ル 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業
	改 質 ア ス フ ァ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事 作 業
樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工	樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事 作 業
カ ー テ ン ウ ォ ー ル 施 工	金 属 製 カ ー テ ン ウ ォ ー ル 工 事 作 業
ガ ラ ス 施 工	ガ ラ ス 工 事 作 業
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	機 械 製 図 手 書 き 作 業
	機 械 製 図 C A D 作 業
電 気 製 図	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業
金 属 材 料 試 験	組 織 試 験 作 業
塗 装	鋼 橋 塗 装 作 業
舞 台 機 構 調 整	音 響 機 構 調 整 作 業

(3) 3級

検 定 職 種	検 定 作 業
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
電 気 機 器 組 立 て	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業
和 裁	和 服 製 作 作 業
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業

建 築 大 工	大 工 工 事 作 業
か わ ら ぶ き	か わ ら ぶ き 作 業
配 管	建 築 配 管 作 業
型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業
鉄 筋 施 工	鉄 筋 組 立 て 作 業
テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン	テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン C A D 作 業
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	機 械 製 図 手 書 き 作 業
	機 械 製 図 C A D 作 業
電 気 製 図	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業

(4) 単一等級

検 定 職 種	検 定 作 業
バ ル コ ニ ー 施 工	金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事 作 業

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	平成30年12月3日（月）から平成31年2月17日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	平成31年1月27日（日） 1 級及び2 級 機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験 3 級 電気機器組立て、配管、型枠施工	

<p>平成31年2月3日（日）</p> <p>特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造</p> <p>1級及び2級 さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、石材施工、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図</p> <p>3級 冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図</p> <p>単一等級 バルコニー施工</p>
<p>平成31年2月6日（水）</p> <p>1級及び2級 舞台機構調整</p>
<p>平成31年2月10日（日）</p> <p>1級及び2級 半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、プリプレス、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、電気製図、塗装</p> <p>3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図</p>

4 受検手続

技能検定受検申請書を平成30年10月1日（月）から同月12日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課産業人材育成担当（電話番号023(630)2554）又は山形県職業能力開発協会（電話番号023(644)8562）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により山形県職業能力開発協会が実施する同法第44条第1項の規定による平成30年度随時実施技能検定を平成30年9月5日から次のとおり実施する。

なお、平成30年3月2日付け山形県公報第2923号で公告した平成30年度随時実施技能検定は、同年9月5日以後実施しないものとする。

平成30年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 2級

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業に限る。）、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、仕上げ（機械組立仕上

げ作業に限る。)、機械検査、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業に限る。)、電子機器組立て、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業に限る。)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業に限る。)、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、印刷、プラスチック成形(射出成形作業に限る。)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、とび、左官、タイル張り、配管(建築配管作業に限る。)、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業に限る。)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。)、工業包装

(2) 3級

さく井(ロータリー式さく井工事作業に限る。)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業に限る。)、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、機械検査、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業に限る。)、電子機器組立て、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業に限る。)、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形(射出成形作業に限る。)、石材施工、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業に限る。)、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装、工業包装

(3) 基礎級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装、工業包装

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	同 上	同 上

4 受検手続

(1) 技能検定受検申請書の提出先

山形市松栄二丁目2番1号 山形県職業能力開発協会

(2) 技能検定受検申請書の受付期間

山形県職業能力開発協会において随時受け付ける。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課(電話番号023(630)2554)又は山形県職業能力開発協会(電話番号023(644)8562)に問い合わせること。

平成30年9月4日印刷 発行所 山形県庁
平成30年9月4日発行 発行人 山形県